

第2期

早島町まち・ひと・しごと創生総合戦略

(早島町定住促進マスタープラン)

目 次

I	まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ	
1	早島町における政策上の位置づけ	31
2	総合戦略で目指すこと	31
3	総合戦略の計画期間	31
4	総合戦略の進行管理	32
II	現状と課題	
1	人口の将来展望	33
2	まちの将来像	37
3	目標の達成に向けた施策上の課題	41
III	政策の実施にあたっての基本方針	
1	基本的な考え方	43
2	重点化の方針	44
3	事業の推進にかかる方針	45
IV	今後の施策の方向	
	基本目標1：住んでみたい、住み続けたいまち	49
	基本目標2：家族の輪が広がるまち	53
	基本目標3：働き続けられるまち	57
	基本目標4：安心して暮らせるまち	60

I まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

1 早島町における政策上の位置づけ

本町は、令和4(2022)年1月に策定した第5次早島町総合計画（以下、「総合計画」といいます。）の基本構想において、まちづくりの基本理念を「安全・安心に暮らせ 豊かさと幸せが実感できるまち」と定め、5つの基本目標の達成に向けた施策の展開に取り組んでいます。総合計画では、令和13(2031)年度末における人口を約13,400人と見込んでおり、これを前提とした施策の体系となっています。

従って、「第2期早島町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「早島町総合戦略」といいます。）」においては、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び岡山県の「第2期おかやま創生総合戦略」も勘案しつつ、定住・移住に関する施策の基本的な方針となる《定住促進マスタープラン》として位置づけ、総合計画の施策体系に組み込むこととします。

なお、国の総合戦略は長期的な人口の都市間移動（東京一極集中の是正）を念頭に置いたものであることから、早島町の置かれた状況を念頭に置き、本町における「まち・ひと・しごと創生」の流れを以下の①～③に再構築します。

- ①「まち」の基盤やサービス、コミュニティがよくなれば、
- ②「ひと」が出ていかず、外からもやってくるようになり、
- ③「しごと」の担い手が増え、新しい「しごと」の機会が生まれる。

2 総合戦略で目指すこと

総合計画の基本構想で示す「令和13(2031)年度末の人口 約13,400人」と、さらなる将来にわたっての安定人口の確保を最上位の目的とします。

そのために必要となる定性的・定量的な条件、効果が期待できる取組、効果を検証できる仕組みを、町民～町議会～町役場という地域に根ざした主体だけでなく、早島町にゆかりのある産官学金労言（事業者／県などの上位行政機関／教育機関／金融機関／労働機関／報道機関）を加えた《オールはやしま》で幅広く検討・整理し、目的の達成に向けて分野ごとの協働により取組む体制づくりを目指します。

3 総合戦略の計画期間

令和4(2022)年1月から令和8(2026)年度までとします。

4 総合戦略の進行管理

総合計画においては、基本計画に位置づけた施策の進行管理を各年の実施計画において行うものと定めています。

定住促進マスタープランとして位置づける総合戦略の施策においても、町全体の政策判断と整合を図るため、関連する事業の立案・実施にあたっての予算重点化や体制づくり・実施後の評価については総合計画の枠組みの中で進めるものとします。

図表 1 総合計画の体系と人口ビジョン・総合戦略の関係

年度	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)	令和13 (2031)	令和14 以降					
人口ビジョン	第2期早島町人口ビジョン					第3期早島町人口ビジョン					⇒					
総合計画 基本構想	第5次総合計画 基本構想 (令和4～13年度)										第6次 総計					
総合計画 基本計画	第5次総合計画 前期基本計画 (令和4～8年度)					第5次総合計画 後期基本計画 (令和9～13年度)										
総合戦略	第2期総合戦略 (令和4～8年度)					第3期総合戦略 (令和9～13年度)					第4期					
総合計画 実施計画	実施計画(令和4～6) ※前期基本計画に基づく															
	実施計画(令和5～7) ※前期基本計画と総合戦略に基づく															
	実施計画(令和6～8) ※前期基本計画と総合戦略に基づく															
	実施計画(令和7～9) ※前期基本計画と総合戦略に基づく															
	実施計画(令和8～10) ※前期基本計画と総合戦略に基づく															
	実施計画(令和9～11) ※後期基本計画と総合戦略に基づく															
	実施計画(令和10～12) ※後期基本計画と総合戦略に基づく															
	実施計画(令和11～13) ※後期基本計画と総合戦略に基づく															
	実施計画(令和12～14) ※後期基本計画と総合戦略に基づく															

II 現状と課題

1 人口の将来展望

早島町の人口動向や将来予測、移住・定住や結婚・出産・子育てについての住民の意識について整理します。

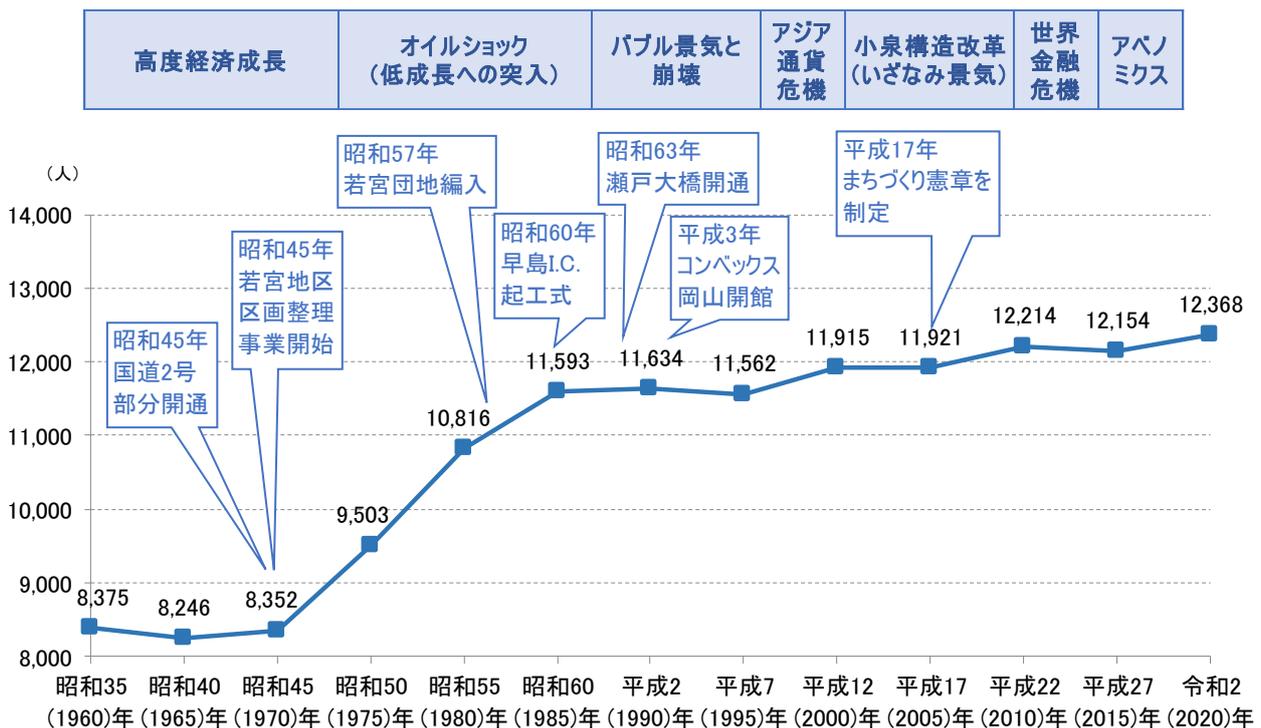
(1) 人口の規模・構造の推移

町内では、国道2号の部分開通や若宮地区の区画整理事業を開始した昭和45(1970)年から急激に人口が増加しました。

コンベックス岡山が開館した平成3(1991)年には、町の「新総合計画」で目標人口13,500人が掲げられています。

近年は増加と横ばいを繰り返しており、令和2(2020)年国勢調査¹では人口12,376人、世帯数4,507世帯となっています。

図表 2 本町の人口推移とまちづくりの沿革



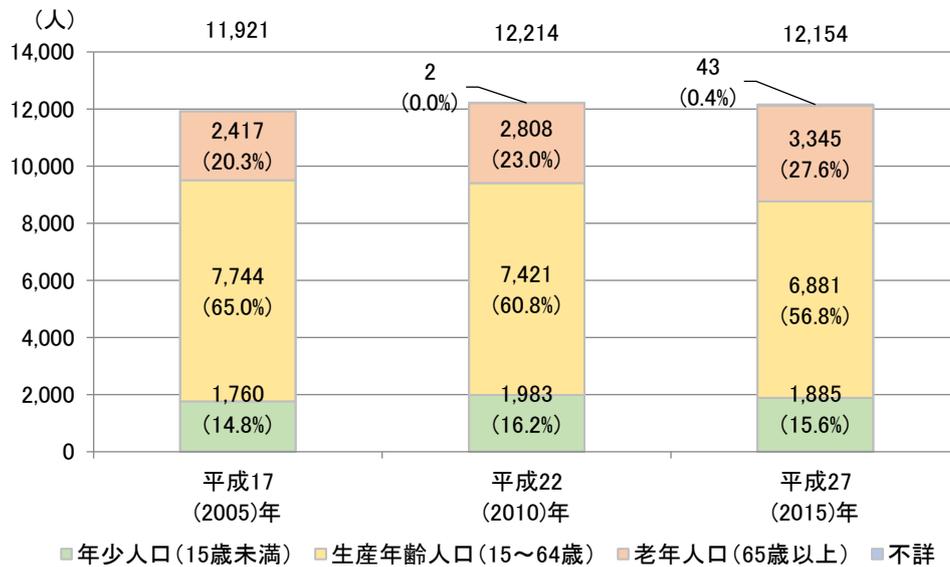
昭和53(1978)年 早島町総合福祉計画 早島町土地利用計画	平成3(1991)年 新総合計画 (目標13,500人)	平成13(2001)年 第3次総合計画	平成23(2011)年 第4次総合計画 (前計画)
---------------------------------------	------------------------------------	------------------------	---------------------------------

資料：国勢調査

¹ 国勢調査：国内の人及び世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的とした調査。なお、令和2年国勢調査の結果は総合戦略の策定段階において速報集計（総人口・総世帯数）までの公表であったことから、図表 2以外の数値については平成27年国勢調査の数値（2015年10月）を最新のものとして掲載しています。

65歳以上の老年人口が増加し、15～64歳の生産年齢人口は減少していますが、15歳未満の年少人口はほぼ横ばいとなっています。

図表 3 年齢三区分人口の推移



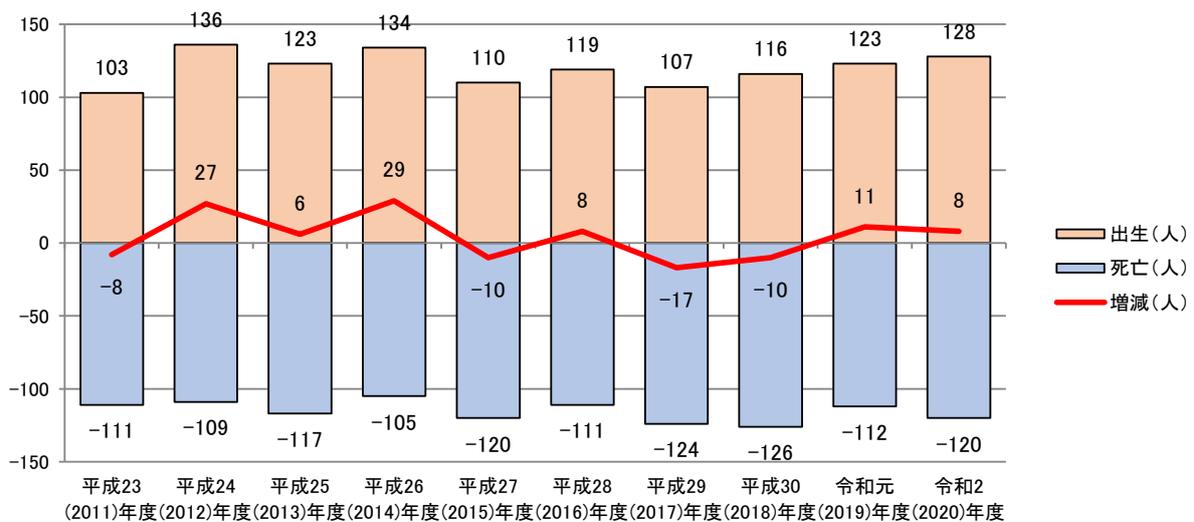
資料：国勢調査

(2) 人口の変動要因

ア 出生者数と死亡者数

平成29～30(2017～2018)年度には2年連続で死亡数が出生数を上回る自然減となりましたが、令和元(2019)年度以降は再び自然増に転じています。

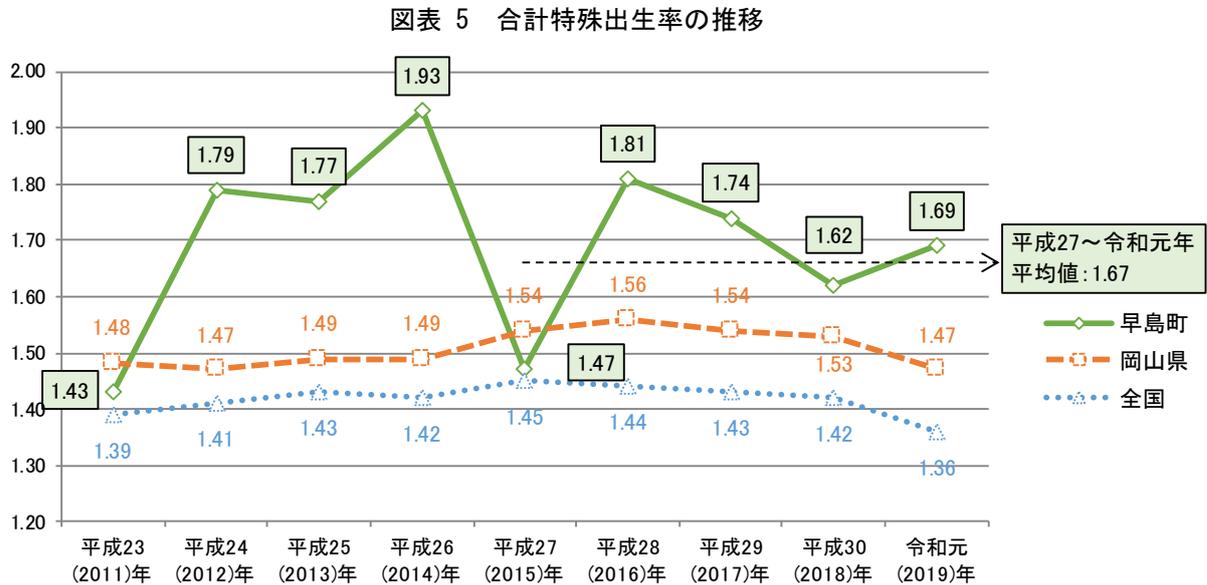
図表 4 出生・死亡数の推移



資料：住民基本台帳（4月1日時点）

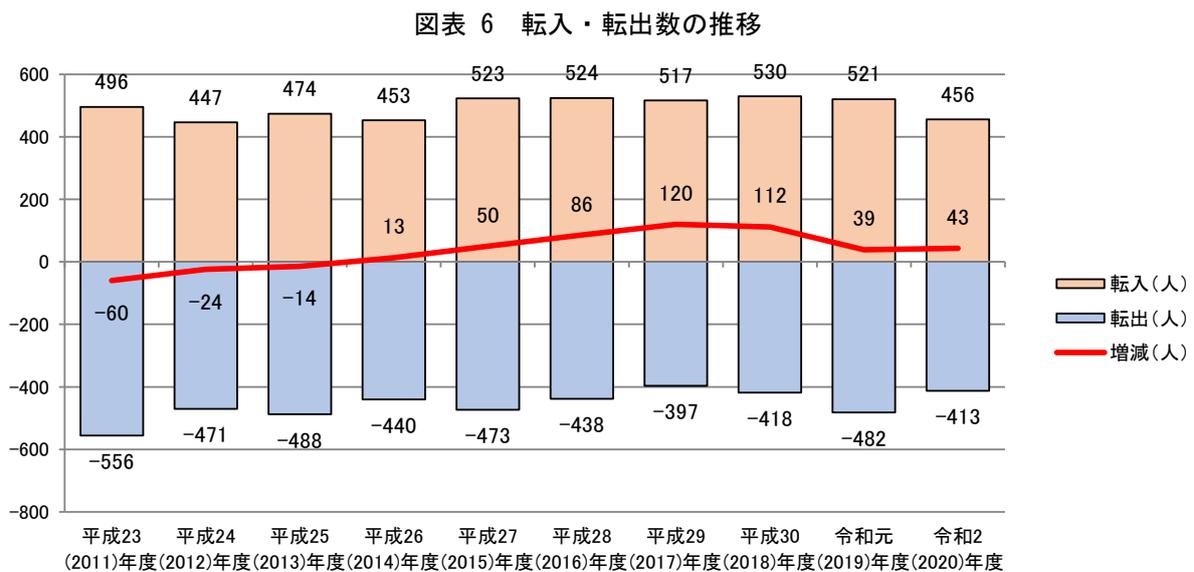
イ 合計特殊出生率

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した合計特殊出生率は平成27(2015)～令和元(2019)年調査の平均で1.67となっており、岡山県に対して+0.14、全国に対して+0.25とおおむね良好です。



ウ 総転入・転出者数

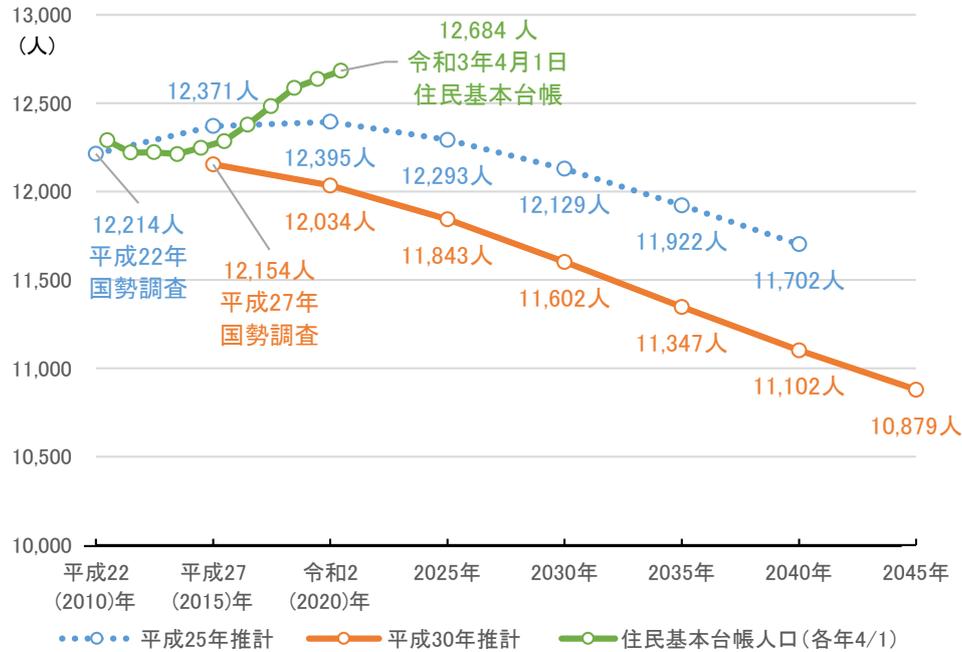
平成26(2014)年度以降は転入数が転出数を上回る社会増の傾向が続いていますが、平成30(2018)年度以降は頭打ちとなっています。



(3) 国機関による将来人口推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」といいます。）の『日本の地域別将来推計人口』をみると、平成30年推計では平成27(2015)年から人口減少の傾向が続く見込みとなっていますが、令和3(2021)年4月1日時点の住民基本台帳人口は12,684人で、引き続き人口の増加傾向が続いています。

図表 7 社人研推計と住民基本台帳人口の乖離



資料：住民基本台帳（4月1日時点：平成23～令和3年）、国勢調査（平成22・27年）、社人研『日本の地域別将来推計人口』（平成25年3月推計／平成30年推計）

2 まちの将来像

(1) 将来フレーム

総合計画では、過去の社人研推計と住民基本台帳データとの乖離を補正したうえで、今後見込まれる定住促進と出生率の改善を反映した人口のフレームを定めています。

前提条件① 基本的な前提条件（純移動率^{*1}、子ども女性比^{*2}等）は社人研推計に準ずる。

^{*1} 純移動率とは、一定期間に出生した集団の一定期間における社会移動の割合を示すもので、転入超過であればプラス、転出超過であればマイナスとなり、社会増減の指標として用いられます。

^{*2} 子ども女性比とは0-4歳人口と15-49歳女性人口の比で、出生率の代替指標として用いられます。

前提条件② 平成27(2015)年以降の住基人口の推移^{*3}にもとづき、上記①を補正する。

^{*3} 平成27～令和2年(2015～2020年)の本町の人口動態は、自然増減についてはおおむね社人研推計(平成30推計)と同様に減少傾向を示していますが、社会増減についてはほぼ一貫して増加傾向にあり、令和2(2020)年の総人口予測から乖離しています。そのため、住民基本台帳ベースの人口推移にもとづき、移動率の補正を行います。

前提条件③ 出生率^{*4}の改善を合計特殊出生率として反映する。

^{*4} 結婚・子育て支援で第2子・第3子の出産を促進し、2035年以降の合計特殊出生率を2.00まで上昇させます。

前提条件④ 定住促進^{*5}の効果を実移動数として上乗せする。

^{*5} JR早島駅周辺における宅地供給で、30歳前後の夫婦と子ども3人家族(200世帯600人)を呼び込みます。2025年以降の集中的な対策を想定し、達成時期を2031～2035年と見込みます。

図表 8 人口目標の前提条件

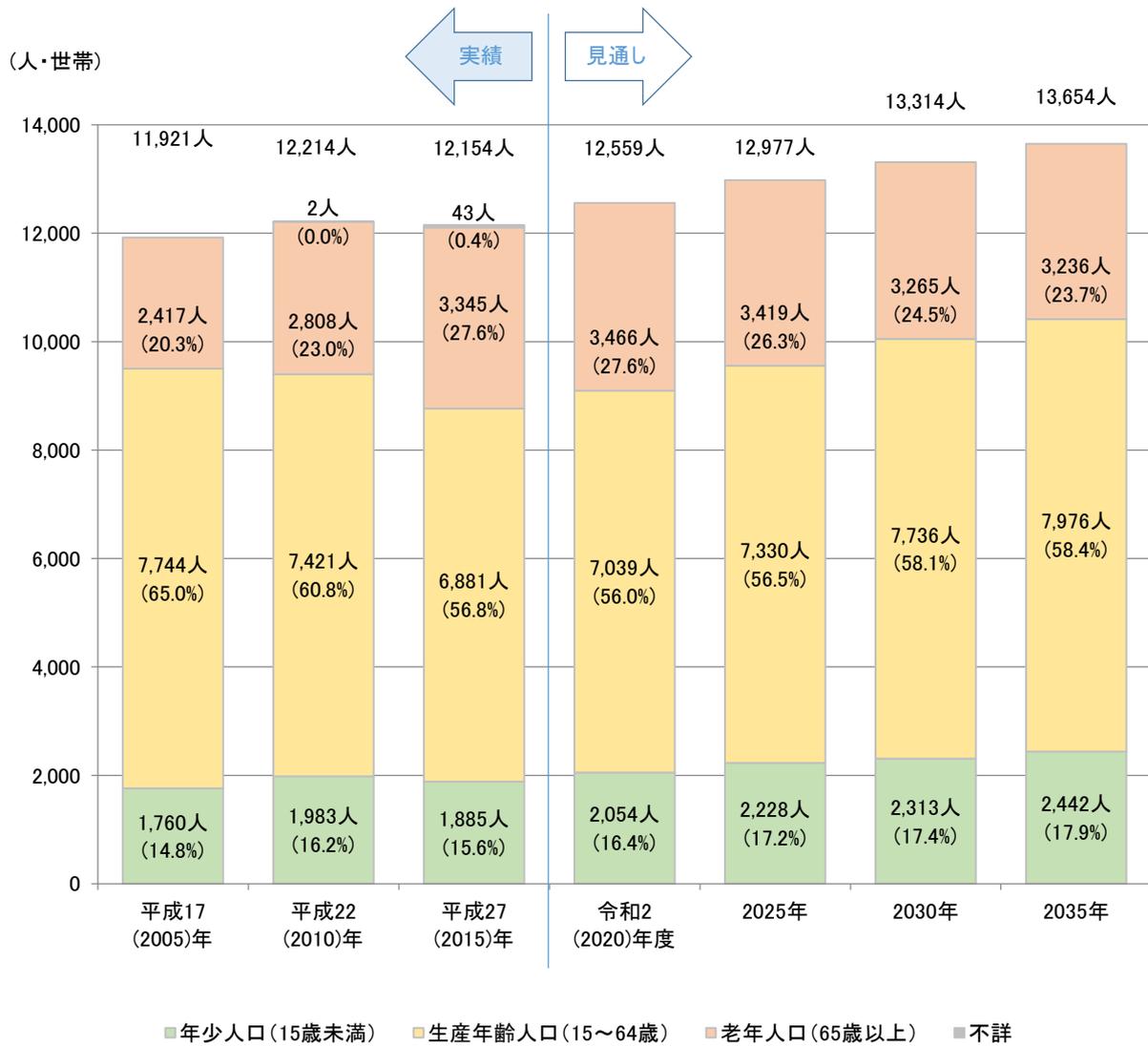
【自然動態：合計特殊出生率の上昇】

- ・ 結婚、出産、子育て支援への集中的な取組により2035年に出生率2.00以上を達成。
(2025年に1.87、2030年に1.94、2035年に2.00、以後は2.00以上を維持)

【社会動態：転入の促進、転出の抑制】

- ・ 駅周辺における定住環境の形成により2035年までに200世帯600人規模の転入を達成。
- ・ 町内の就業・定住環境の形成により進学・就業時および世帯分離での転出を抑制。

図表 9 早島町の人口見通しと人口目標



資料：国勢調査(平成17-27年)、早島町(令和2-2035年)

図表 10 各年度末における人口の見通し

時点	令和3(2021)年度末	令和8(2026)年度末	令和13(2031)年度末
人口	12,684人	13,079人	13,416人

資料：早島町

(2) 総合計画の基本目標とまちの具体像

基本目標	まちの具体像
1 機能とうるおいが バランスした 安全なまち	<ul style="list-style-type: none"> ● まちなかの拠点が公共交通で結ばれ、歩行者が安心・安全に移動しています。 ● 住宅・宅地が安定的に供給され、人口が増加しています。 ● 災害に強いまちの基盤整備が進んでいます。 ● 災害時に、住民は迅速な避難行動ができます。 ● 美しく管理された公園や広場で、さまざまな年代の人が憩いの時を過ごしています。
2 安心と活力が 魅力ある暮らしを 支えるまち	<ul style="list-style-type: none"> ● 新築や空き家の利活用が活発で、子育て中の若い家族をよく見かけます。 ● 地域ごとに特色のある、手入れの行き届いたまちなみが広がっています。 ● 町の内外から客が集まる個性的な店が増え、まちなかが賑わっています。 ● さまざまなワークスタイルを受け入れる職場や、飲食店・小売店が増えています。 ● 防犯情報の交換が活発で、高齢者や子どもを見守る目が増えています。
3 だれもが支え合い 生き生きと 過ごせるまち	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療・介護・生活支援のネットワークを、多くの事業者や有資格者が支えています。 ● 見守り合い、支え合い、助け合いながらはつらつと過ごす人が増えています。 ● 高齢者や障がいのある人が自立した生活をおくれるようになっていきます。 ● 自分と他人の権利について正しい知識を持ち、お互いを尊重する意識が広まっています。 ● 子どもが安心して遊べる場所と、見守る目が増えています。 ● 保育を必要とする世帯が、希望する保育サービスを利用できるようになっています。
4 地域の生活文化を 共有し次世代に 継承するまち	<ul style="list-style-type: none"> ● 目と手が行き届く、充実した学校の運営体制が整っています。 ● 芸術・文化、スポーツ・レクリエーションなどの活動が活発です。 ● 子どもと大人が早島の文化と歴史を学び合う機会に恵まれています。 ● 「早島町」と検索するだけで、幾つもの名所、名物がみつかります。 ● 町民が国際社会を理解し、国際交流・協力を努めています。 ● 町民が「早島について学び、未来を考え、持続可能なまちづくりを目指す」《はやしま学》を修め、実践できる施設やネットワークがあります。
5 描いた未来へ 手を取り着実に 歩むまち	<ul style="list-style-type: none"> ● 町の政策検討へ若い世代や転入したばかりの住民が積極的に参画しています。 ● 地域課題の解決に、《はやしま学》を修めた住民も取組んでいます。 ● NPO団体や企業など、町外に基盤をもつさまざまな主体が町内の活動に参加しています。 ● 防災やまちづくりの情報、町の経営戦略や財政状況がわかりやすく共有されています。 ● デジタル・ディバイドが解消され、誰でも必要な情報を手元で見られるようになっています。 ● 高度な政策分析や効率的な行政運営に外部の専門家が参画しています。 ● 町の財政基盤が強化され、事業者と連携した早島ならではの施策や事業が展開しています。

(3) ゾーンごとの機能形成イメージ

ゾーンの名称	機能形成イメージ
北部住宅団地ゾーン	・ 閑静な住環境の保全と住みやすさの向上
既成市街地ゾーン	・ 景観資源等をいかし、調和の取れた住環境づくり
新定住促進ゾーン	・ 拠点への近接性をいかした定住促進のための住環境づくり
流通ゾーン	・ 流通企業の操業環境の充実と雇用の場の確保
産業ゾーン	・ 医療・福祉、教育、流通産業、情報産業、工業、商業など、多様な産業集積を図り、町の発展を牽引する産業地を形成
歴史文化ゾーン	・ 歴史・文化資源の保全とまちづくりへの活用
自然共生ゾーン	・ 無秩序な市街化の抑制と自然環境の保全を行い、コンパクトなまちを維持 ・ 景観上、防災上の観点から長期的に保存
農地保全ゾーン	・ 緑豊かな優良農地として保全 ・ 干拓を感じさせる田園風景や防災上の観点から保全
インターチェンジ 周辺ゾーン	・ インターチェンジをいかした秩序ある土地利用を誘導（新産業エリアでは優先的に集積を図る） ・ 町の発展を牽引する新たな産業集積地の形成 ・ 無秩序な開発の防止

(4) 施策への展開に向けた基本方針

1 まちの独自性を みつける	○定住先としての独自の強み(オリジナリティ)を発揮するよう取組みます。 ○居住に適したまちとして《遠くから見ると一体に見える》よう隣接する岡山・倉敷両市の動向を常にキャッチアップするとともに、それら両市の狭間でも《近寄ると際だって見える》まちとなるよう、施策ごとに独自の強みとなるポイントを明確化します。
2 まちの成長力を 高める	○持続可能な開発目標(SDGs)の達成に寄与するよう取組みます。 ○まちとしての持続可能性を担保するため人口の変動に対応した事業展開を進めることはもとより、個別の施策における目指す水準の設定や進行管理に際してSDGsの活用を進めます。
3 情報の共有を 深める	○参画と協働に必要な情報の入手(アクセシビリティ)を容易にするよう取組みます。 ○日々の仕事や生活だけでなく、町政や地域自治への参画・協働においても不可欠な地域の情報について、即時性、即地性、個別性、相互性、安全性等に配慮したものとなるよう、提供すべき情報の内容や発信・共有プロセスを具体化します。
4 行政サービスを 安定する	○根拠と意図を明確にし、説明責任(アカウンタビリティ)を果たせるよう取組みます。 ○施策を具体化する手法の選定においては、受益者と目指す状態変化を明確にして想定外のモレを防ぐとともに、ムリ・ムラ・ムダの解消に向けて効果と経費を定量的・包括的・継続的に把握します。

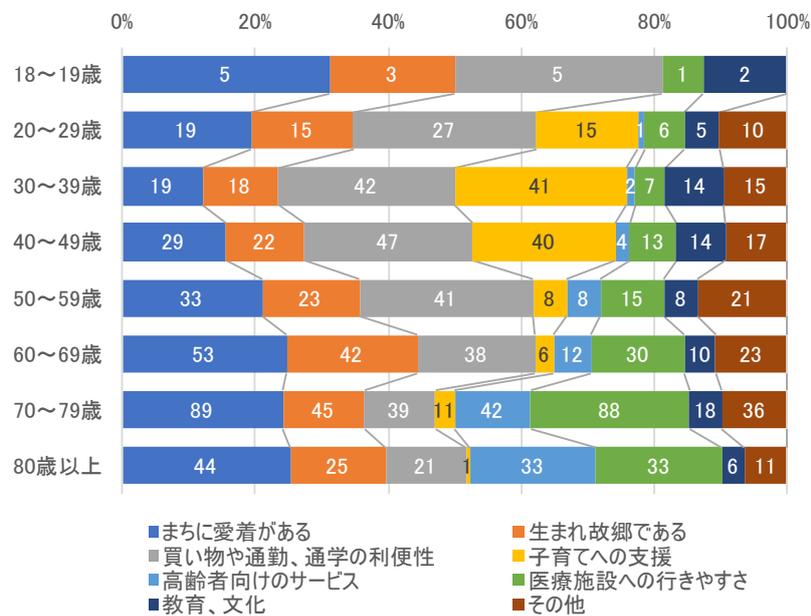
3 目標の達成に向けた施策上の課題

(1) 今後の居留意向（令和2年町民アンケートより）

令和2(2020)年3月に実施した町民アンケート調査において、「今後も早島町に住み続けたいと思う」と回答した人は93%でした。

住み続けたい理由を年齢別にみると、20～40歳代で「子育てへの支援」が増え、60歳以上で「高齢者向けのサービス」「医療施設への行きやすさ」が増えています。また、「まちに愛着がある」「生まれ故郷である」「買い物や通勤、通学の利便性」の3つの合計をみると、どの年代も半数以上が住み続けたい理由として回答していました。

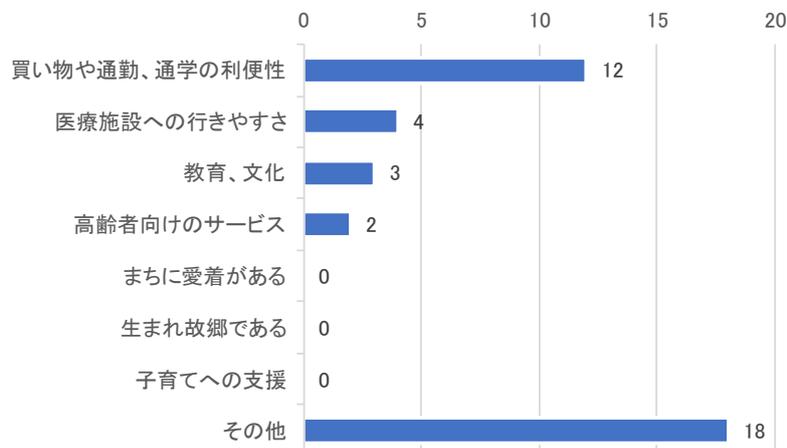
図表 11 回答者の年齢別にみた住み続けたいと思う理由【複数回答】



資料：早島町調べ

住み続けようと思わない人の中では、理由として「買い物や通勤、通学の利便性」を上げる人が最も多くなっています。

図表 12 住み続けたいと思わない理由【複数回答】

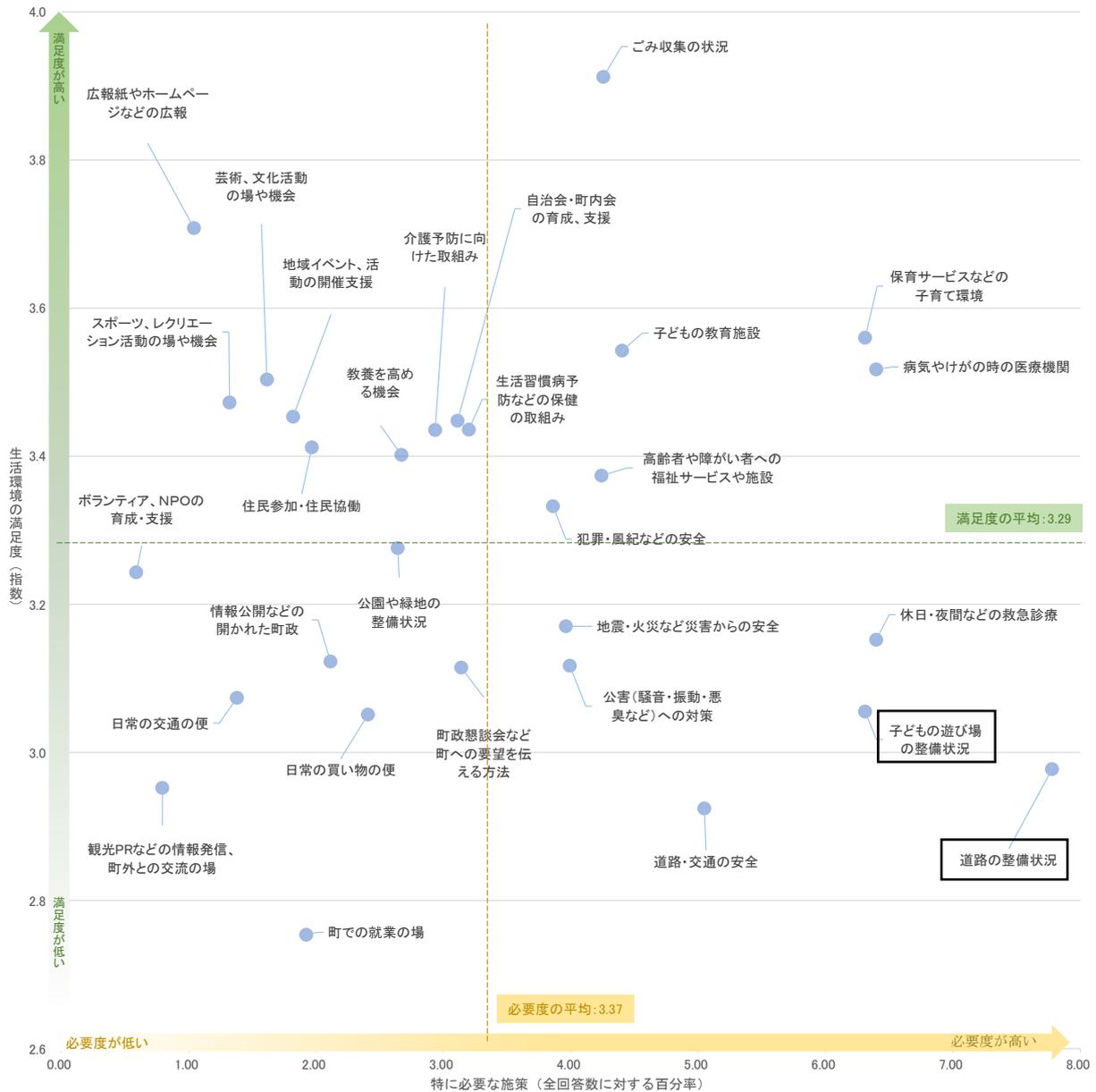


資料：早島町調べ

(2) 住み心地や町政に対する満足度（令和2年町民アンケートより）

《ごみ収集の状況》の満足度が一番高く、次いで《広報紙やホームページなどの広報》の満足度が高くなっています。また、《道路の整備状況》や《子どもの遊び場の整備状況》は、必要度が高いものの、満足度は低くなっています。

図表 13 町民アンケート調査における満足度・必要度の分布【複数回答】



資料：早島町調べ

Ⅲ 政策の実施にあたっての基本方針

1 基本的な考え方

政策の実施にあたっては、以下の方針に沿って適切な事業への展開を図ります。

① 長期的な視点で、目標達成の布石となる施策を大切にす

早島町総合戦略の計画期間は5ヶ年ですが、持続可能な町政を維持するための安定人口確保に向けた取組は長期的なものとなります。

即効性のある事業を着実に「ものにする」だけでなく、先に予定する施策のためあらかじめ条件を整える先行的な投資についても、短期的な費用対効果だけでなく、長期的な視点で着実に取組んでいきます。

② 近隣自治体に対する優位性や地区ごとの特性をいかす

総合計画の基本構想では、施策・事業への展開に向けた基本方針として「まちの独自性をみつける」を掲げています（Ⅱ-2(4)参照）。早島町総合戦略の事業展開にあたっては、岡山・倉敷両市の狭間にありながら《近寄ると際だって見える》まちとなるよう、独自の強みとなるポイントを見つけ、取組を重点化します。

また、基本構想では「ゾーンごとの機能形成イメージ」として都市機能の展望を示しています。各ゾーンは小さな町域において独自の役割を担っており、地勢や人口の構成にもそれぞれの課題がありますが、課題を機会として捉え、町全体で共有する目標の達成に向けた地区ごとの役割や特性を鮮明にしていきます。

③ 総合計画の体系に即して複数の分野と連動した取組を進める

「Ⅰ-1 早島町における政策上の位置づけ」においても示したとおり、早島町総合戦略は総合計画の体系の一部として位置づけられます。関連して取組む事業はすべて総合計画実施計画に統合され、総合計画基本計画で示している分野横断的な取組の対象となります。

事業の対象や受益者を共有する庁内他部門の事業については、早島町総合戦略の目標達成に向けた寄与度が小さい、あるいは見えにくい場合でも積極的に連携を検討し、より幅広い成果を発揮できるよう取組みます。

2 重点化の方針

将来人口フレームの設定では、前提条件として「出生率のさらなる改善」と「転入人口の増加」を想定しています。早島町総合戦略における施策の選定においては、より具体的な目標の設定と個々の施策・事業への展開を図っていくため、以下の《育・職・住》を念頭に置きながら重点化を図っていきます。

- ①高い出生率をいかし、いち早く人口の安定を図る。
- ②子育てを支える、子育てと両立する仕事を創出する。
- ③働く人に選ばれる住生活の環境・基盤を早急に整える。

(1) 出産・育児の一貫した支援

共働きの若年夫婦も安心して2人目・3人目を出産できるよう、出産・子育てに関する公的な支援を拡充します。

また、子育て世帯への地域における相互支援を促進します。

(2) 生活に必要なサービスの供給促進と雇用の創出

地域において、働く人を支える新たなサービスを創出する事業者を支援します。

また、ワーク・ライフ・バランスが大きく変動する出産前後においても就業を継続できるような企業の職場環境づくりを促し、仕事と子育ての両立の支援に努めます。

(3) 移住人口の受け皿となる住宅地の形成と良好な住環境の維持

岡山市・倉敷市で働く世帯が早島町を新たに住まう場所として選べるよう、魅力的な宅地の供給を図ります。

また、いつまでも町内で住み続けられるよう、既存住宅地における良好な住環境の維持・形成に努めます。

3 事業の推進にかかる方針

(1) 創生本部の設置

早島町総合戦略の推進を《オールはやしま》の取組とするため、産官学金労言と住民、庁内全部門の参画による「早島町創生本部」を設置し、分野別の目標管理や施策の見直し、新たな事業の起案、それぞれの取組状況を定期的に確認する場とします。

(2) 人材育成と地域の事業者との連携

早島町総合戦略の着実な推進には、刻々と変化する町の情勢を把握し、住民や事業者に加えて各種団体・機関とも調整しながら適切な対策を遅滞なく講じることが求められます。一方で、住民にあっては戦略の進捗にかかる状況の確認や提言が、事業者にあっては地域課題への対応にかかるより実践的な解決が求められます。

これらの推進にあたっては、地域の特性や資源に関する幅広い知識に加え、総合的な視点での企画立案や遂行にかかる経験、多方面とのコミュニケーション能力を備えた人材が不可欠です。国の創生本部や岡山県と協力しながら庁内における育成・確保を図ります。

また、町をよく知るとともに専門分野におけるプロフェッショナルを抱える地元の事業者との意見交換、協働についても積極的に取組んでいきます。

(3) PDCA の確立と透明化

総合計画においては、既に施策レベル（基本計画）と事務事業レベル（実施計画）で PDCA サイクルが機能するよう進行管理の取組を始めていますが、総合戦略においては、事業レベルの進捗にかかる指標（KPI：重要業績評価指標）とその目標値を設定することでより明確でわかりやすい評価を可能とします。

また、総合戦略の KPI も含めたさまざまな指標値の推移を、町の統計資料である「まると早島統計資料」で時系列に整理・公開し、透明化を進めます。

図表 14 総合戦略の PDCA サイクルのイメージ



(4) 持続可能な開発目標（SDGs）との関係性

SDGs（Sustainable Development Goals）とは、2015年9月に開催された「国連持続可能な開発サミット」で採択された行動計画において示された、先進国を含む国際社会全体の開発目標です。

2030年を期限とする包括的な17の目標と169のターゲットで構成され、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境など広範な課題に総合的に取り組む内容となっています。国においては、内閣総理大臣を本部長とする「SDGs 推進本部」が設置され、平成28年12月の会合において「SDGs 実施指針」を策定し、経済、社会、環境の分野における8つの優先課題と140の施策を盛り込むとともに、地方公共団体の役割の重要性を指摘しています。また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、地方公共団体における SDGs の取組推進が位置付けられるなど、積極的な取組が期待されています。今後、人口減少社会がもたらす様々な課題の克服は、行政だけの力で解決できるものではなく、民間企業をはじめ、多様な主体が一丸となって取り組んでいくことが必要です。

早島町総合戦略の推進を図ることは SDGs の目標達成にも資するものと考え、SDGs に関連する取組については、「取り組む事業・取組ごとに関連する SDGs の17のゴールを示すアイコンを基本目標ごとに表示」し、官民連携による地方創生の一層の推進を図ることとします。

図表 15 SDGs アイコン



IV 今後の施策の方向

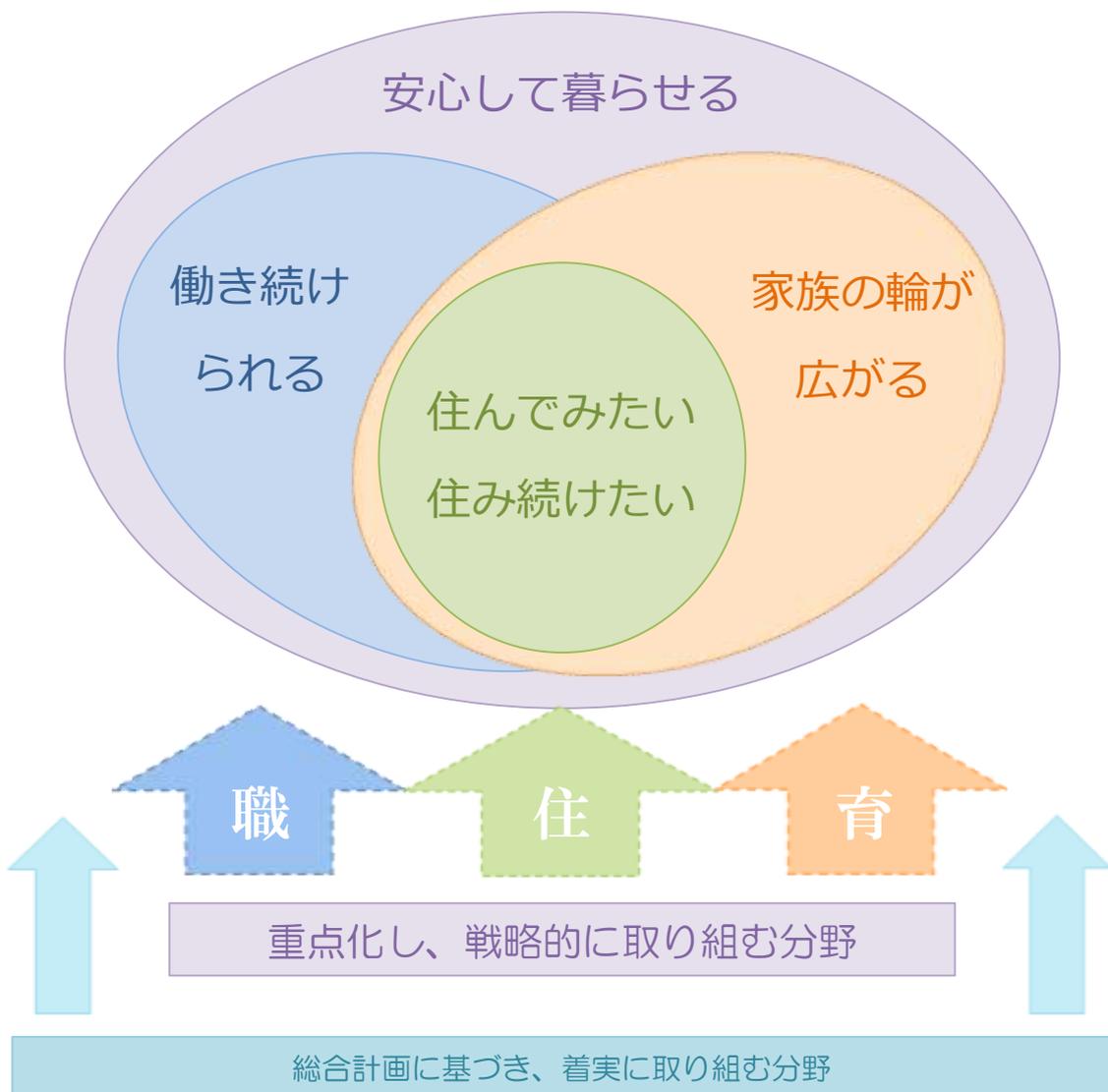
重点化の方針で示した《育・職・住》の強化により、それぞれの分野において目指す基本目標と、施策の骨格となる主要な取組の方向を定めます。

「I-1 早島町における政策上の位置づけ」で示したとおり、早島町総合戦略に基づいて推進する施策は総合計画の施策体系との整合を前提とし、必要な分野を重点化していきます。

基本計画に定めた基本施策・個別施策を再整理し、新規事業への展開や既存事業の強化を戦略的に進めることで、基本目標の達成を目指します。

図表 16 重点化の方針と分野ごとの基本目標

安全・安心に暮らせ 豊かさと幸せが実感できるまち



図表 17 総合戦略による施策展開のイメージ

基本目標	主要な取組の方向	重点的に事業への展開を図る施策
1：住んでみたい、住み続けたいまち 	11適正な土地利用の展開	新たな定住空間の形成 空き家の利活用と管理 関係人口の創出と移住定住の促進 等
	12良好な定住環境の形成	良質な居住環境の保全 等
	13総合的な交通体系の形成	公共交通機関の利便性の向上 等
	14文化・芸術の振興	文化・芸術活動の振興 等
	15地域資源の保全・活用	地域資源を学ぶ環境の充実 等
2：家族の輪が広がるまち 	21子育て支援の充実	子育てを支える体制の拡充 地域の子育て支援の推進と体制整備 子育てのための経済的支援 等
	22児童育成と健康の維持	母子の健康づくりの推進 等
	23学校教育の体制強化	一貫教育の推進、教育環境の充実 等
	24まちづくりの担い手の育成	生活を支える地域活動の充実 青少年の健全育成 等
3：働き続けられるまち 	31子育て支援の充実	子育てを支える体制の拡充 地域の子育て支援の推進と体制整備 等
	32雇用環境の向上	ワーク・ライフ・バランスの推進 若者等の雇用の確保 創業の推進 等
	33立地をいかした新たな産業の展開	企業が活動しやすい操業環境の実現
	34飲食・小売業の活性化	小売商業の振興 歩いて暮らせる魅力ある商店の形成 企業誘致の推進と町内雇用の確保 等
4：安心して暮らせるまち 	41地域の保健・医療・福祉の推進	高齢者が活躍できる環境づくり 高齢者の地域生活支援の推進 等
	42高齢者福祉の充実	地域福祉の連携強化 データヘルスの推進 等
	43災害の備えの充実	浸水被害防止対策の推進
	44良好な定住環境の形成	日常生活に必要な施設へのアクセス向上 生活環境の保全 等
	45社会教育の環境整備	学校教育ビジョンとの連携 生涯学習のまちづくりの推進 等
(参考)総合計画基本計画に位置づけられたその他の施策・事業	上記に含まれない施策・事業についても、総合計画の進行管理の下、効率性の原則に基づいて積極的に連携を検討し、より幅広い成果を発揮できるよう取組みます。	

基本目標 1 : 住んでみたい、住み続けたいまち



(1) 目標の全体像

目指す状態	<p>○町外からの転入やUターン、世帯分離などの場面で、それぞれの生活スタイルにあわせて新たな住まいを確保できるまちを目指します。</p> <p>○駅に近い便利な暮らしを満喫することも、閑静な住宅地から週末ごとに車で出かけることもできる、住環境の豊かなまちを目指します。</p> <p>○はじめて訪れる人にもわかりやすく、高齢者が安全に歩けるまちを目指します。</p>
達成にかかる指標と目標値	○25～40歳の社会移動数が計画期間の各年において前年以上を維持 (令和2年度 19人)
主要なターゲット	<ul style="list-style-type: none"> ・町外に居住する新婚・子育て世帯 ・町外に居住し持ち家を取得しようとしている人
主要な取組の方向	<p>11 適正な土地利用の展開 駅に隣接又は近接した地区における計画的な宅地形成と都市機能の誘導</p> <p>12 良好な定住環境の形成 移住・定住の促進と関係人口の創出 快適な居住環境の形成に向けた計画的なまちづくりと良好な住宅ストックの形成</p> <p>13 総合的な交通体系の形成 生活空間へ流入する通過車両の抑制、交通安全施設の適切な維持管理、各機関が連携した交通危険箇所の把握、市街地内の安全性の向上 公共交通のターミナル機能とネットワーク性の向上</p> <p>14 文化・芸術の振興 ゆるびの舎文化ホール等での文化芸術活動の展開</p> <p>15 地域資源の保全・活用 地域資源について学ぶ機会の増大 同じ歴史や文化を共有する地域との連携、情報発信</p>
関連するキーワード	関係人口、住環境、宅地、空き家活用、公園、交通利便性、交通安全、情報発信、地域資源

(2) 重点的に事業への展開を図る施策

① 新たな定住空間の形成（総合計画 前期基本計画 個別施策141）

駅の拠点性を高めるとともに、駅に隣接又は近接した地区の市街地編入を行い、良好な住宅地の誘導を図ります。

② 計画的な土地利用の推進（総合計画 前期基本計画 個別施策212）

将来的な市街化編入を目指す早島駅に隣接または近接した地区において、地区計画の手法を用いた計画的な土地利用の誘導を行います。

③ 空き家の利活用と管理（総合計画 前期基本計画 個別施策214）

空き家情報バンク制度の周知等により空き家の利活用を促進するとともに、改修や家財整理への支援を行います。また、移住を希望する若者などに対して空き家情報を提供します。

倒壊の危険がある特定空家等の解体・撤去に一部工事費を補助します。空き家等の実態を定期的に調査し、所有者または管理者に対して適正管理の責務に関する情報提供を行います。

進捗にかかる指標 (KPI) と目標値	市街化区域における人口の割合(%)	(R2) 77.5	(R8) 81.2
	空き家バンクへの物件登録数(件)	(R2) 0	(R8) 4
	特定空家の件数(件)	(R2) 10	(R8) 10
具体的な事業 (★…R3年度主要事業)	★早島駅周辺拠点整備事業 ★空き家等利活用助成事業 ★空き家等実態調査事業 等		

④ 関係人口の創出と移住定住の促進（総合計画 前期基本計画 個別施策213）

ふるさと納税等を活用し、関係人口の創出を図ります。また、移住を検討する人に向けて、立地の優位性からテレワーク等多様な働き方に対応できる早島町での暮らしの魅力を様々な情報媒体を活用して発信します。

進捗にかかる指標 (KPI) と目標値	ふるさと納税寄付件数(件)	(R2) 568	(R8) 1,500
	町ホームページの定住・移住関係ページの閲覧数(件)	(R2) 3,230	(R8) 3,700
具体的な事業 (★…R3年度主要事業)	★ふるさと納税制度推進事業 移住定住促進事業 等		

⑤ 良質な居住環境の保全（総合計画 前期基本計画 個別施策211）

土地利用の規制・誘導によるまちづくりと連動し、風景と調和する町並みの形成に向けた住民主体のルールづくりを支援します。場所ごとの景観特性に応じた多様な景観配慮を引き出し、景観保全への住民意識の醸成を図ります。

⑥ 自然環境の保全（総合計画 前期基本計画 個別施策254）

森林整備計画に基づく森林保護対策を推進するとともに、町の貴重な財産であるため池や保安林、緑地について、生態系に配慮しながら環境の保全に努めます。また、業務地などの人工的な風景との緩衝帯となる緑を効果的に配置していきます。

⑦ 脱炭素社会の推進（総合計画 前期基本計画 個別施策252）

再生可能エネルギーへの転換や省エネルギー化を引き続き促進し、町全体から排出される温室効果ガスの減少に取り組めます。また、スマートエネルギー導入への助成など、環境に配慮した住宅の普及を推進します。

進捗にかかる指標 (KPI)と目標値	町民1人あたり温室効果ガスの排出量 (t-CO ₂)	(H30) 1.27	(R8) ※
具体的な事業 (★…R3年度主要事業)	★地球温暖化対策事業 ★スマートエネルギー導入促進事業 等		

※令和3年度策定予定の「早島町再生可能エネルギー最大限導入計画」を基に目標値を設定

⑧ 都市公園の利用増進（総合計画 前期基本計画 個別施策151）

都市公園については、子どもから高齢者まで地域住民の幅広い意見を踏まえ、目的や機能を特化・充実させることにより「四季を通じて楽しめる憩いの場」、「町民共有の地域活動の場」となるよう利用の促進を図ります。

また、緊急時の避難場所として利用できるよう、求められる機能の整備を図ります。

⑨ 体系的な道路の整備と維持管理（総合計画 前期基本計画 個別施策111）

都市計画道路早島大砂線、駅前バイパス線の整備とあわせた、幹線町道の整備とインターチェンジ周辺の物流施設の集約にともなう計画的な道路網の確保に努めます。

国が直轄事業で進める国道2号の交差点立体化については、県道交差点での南北移動の円滑化と物流の効率化に向け、国・県・岡山市・倉敷市と連携し早期の事業実施に努めます。

また、歩行者・自転車が安全に通行できるよう生活道路の維持管理に努めます。

⑩ 公共交通機関の利便性の向上（総合計画 前期基本計画 個別施策114）

公共交通機関を利用した町外主要地域との移動円滑化について、ニーズの変化を踏まえつつ将来的なあり方を検討します。

また、早島駅のバリアフリー化を進めるとともに、駐車場・駐輪場の確保など駅周辺の交通利便性の向上に努めます。駅と観光センターとの連携を図り、コミュニティバスをいかした買い物支援など、早島駅を交通と生活利便性が直結した拠点として整備を進めます。

⑪ 情報公開の推進（総合計画 前期基本計画 個別施策522）

審議会などの開催をウェブサイトで周知し、開かれた町政を推進します。

広報紙への掲載や開示請求の手法により情報を公開し、町民との行政情報の共有を図ります。また、広報紙を通じて岡山市や倉敷市などの他市町の情報を発信します。

⑫ 広域連携の推進（総合計画 前期基本計画 個別施策553）

岡山市を中心とした岡山連携中枢都市圏、倉敷市を中心とした高梁川流域連携中枢都市圏等の他市町村との連携を引き続き推進し、住民の生活圏等を基礎とした近隣の連携中枢都市圏との圏域間連携に取り組む、広域連携による効果的・効率的な行政運営を図ります。

進捗にかかる指標 (KPI) と目標値	人身交通事故の1万人当たり件数(件)	(R2) 25	(R8) 42
	早島駅の平均乗降客数(人/日)	(R2) 1,882	(R8) 2,500
	コミュニティバス年間延利用者数 (人)	(R2) 47,755	(R8) 50,000
具体的な事業 (★…R3年度主要事業)	★道路新設改良事業 ★道路施設点検及び維持修繕事業 ★コミュニティバス運行事業 連携中枢都市圏事業 等		

⑬ 文化・芸術活動の振興（総合計画 前期基本計画 個別施策431）

町民活躍の場、隣接地域の交流の場としての視点を取り入れ、民間の力とアイデアを取り入れた「まちあるきシネマ」のような新たな事業を誘致したり、ピアノリレー・コンサート等芸術文化イベントに住民参加型の企画・運営を導入したりすることで優れた文化・芸術に触れる機会を提供するとともに、県内の若手芸術家の育成など独自の事業等を行うことで、町民や近隣の団体等と共にゆるびの舎の独自の魅力を発信していきます。

また、ゆるびの舎の施設や設備の適切な維持管理により、安心して利用できる環境整備に努めます。

⑭ 地域資源を学ぶ環境の充実（総合計画 前期基本計画 個別施策441）

《はやしま学》の中で町の歴史や自然などを学ぶロゲイニングや自然観察会等を開催するとともに、町の歴史を学ぶ副読本を中学生に配付し、郷土への愛着を深め、地域への誇りを育てます。

戸川家記念館の新規展示コーナーや案内板や解説板などを整備するなど、学ぶ環境を整えるとともに、ホームページなどを通じ、町の魅力を発信します。同時に、高梁川流域や同じ歴史を共有する岡山市西部地域と連携し、地域の魅力を発信します。

また、地域資源を線で結ぶ「不老のみち」の積極的活用を図ります。

進捗にかかる指標 (KPI) と目標値	地域でのはやしま学推進事業への参加者数(人)	(R2) 7,143	(R8) 8,000
	公民館・図書館講座参加者数(人)	(R2) 923	(R8) 1,200
	戸川家資料館の来館者数(人)	(R2) 384	(R8) 1,000
具体的な事業 (★…R3年度主要事業)	★はやしま学推進事業 ★図書館運営事業 ★歴史的遺産保護管理事業 ★町民総合会館運営事業 等		

基本目標 2 : 家族の輪が広がるまち



(1) 目標の全体像

目指す状態	<p>○保育や教育など次世代を育む体制についても、人口などの将来展望に立って良好なサービス水準が維持され、世代や境遇による格差が生じないまちを目指します。</p> <p>○地域を支える協働・協学・協育に幅広く町民が取り組む、持続可能な「教育のまち・早島」を目指します。</p> <p>○子どもの《生きる権利》《育つ権利》《守られる権利》に加えて《参加する権利》が十分に保証され、住民の中からまちづくりの担い手が育つまちを目指します。</p>
達成にかかる指標と目標値	<p>○合計特殊出生率が計画期間の各年において1.8以上を維持 (令和元年度 1.69)</p>
主要なターゲット	<ul style="list-style-type: none"> ・町内に居住する子育て世帯 ・町内に居住する出産を躊躇している世帯
主要な取組の方向	<p>21 子育て支援の充実</p> <p>各種保育サービスを柔軟に展開、ニーズに即した支援の体制づくり 保育園、幼稚園の手続きの窓口一本化、施策の一元化</p>
	<p>22 児童育成と健康の維持</p> <p>保護者が安心して子育てができる切れ目のない支援 子どもの《生きる権利》《育つ権利》《守られる権利》《参加する権利》の擁護 学校教育ビジョンをもとにした学校や青少年関係団体との連携</p>
	<p>23 学校教育の体制強化</p> <p>一貫教育の推進 ICT機器の導入促進や少人数学級など教育環境の充実 コミュニティスクールへの取組の充実</p>
	<p>24 まちづくりの担い手の育成</p> <p>中高生が地域活動に参加する場と機会の増大 ESDによる人材の教育・育成</p>
関連するキーワード	<p>切れ目のない支援、ワーク・ライフ・バランス、 一貫教育、はやしま学、担い手の育成</p>

(2) 重点的に事業への展開を図る施策

① 子育てを支える体制の拡充（総合計画 前期基本計画 個別施策351）

今後の人口動態を見極めながら、増加が見込まれる保育需要に対応するため、新たな保育所の整備検討を含めた、第2期すくすく早島子ども・子育て応援プランの一部見直しに取り組むとともに、保育士の処遇改善や離職防止対策による保育士の確保に努め、待機児童の解消を目指します。

平成29(2017)年4月からはじまった病児保育施設の広域利用や、学童保育の利用児童数の増加に対応するため、児童の受け入れ体制を整備するとともに、保育環境の充実のため職員への研修により専門性を高めるなど、放課後や土日の子ども達の居場所づくりに努め、就労する保護者支援に取り組めます。

② ワーク・ライフ・バランスの推進（総合計画 前期基本計画 個別施策353）

育児・介護休業制度の周知・啓発を行い、性別にかかわらず制度の利用を促進します。また、働く保護者が仕事と家庭生活を両立できるよう、子育てコンシェルジュや母子保健コーディネーターにより妊娠期から子育て期における切れ目ない支援を行うとともに、地域の子育て支援事業等の情報提供や利用促進を図ります。

③ 子育てのための経済的支援（総合計画 前期基本計画 個別施策352）

児童手当制度や小児医療費の助成等について周知徹底を図ります。

また、障がい児を対象とした特別児童扶養手当・障害児福祉手当や心身障がい者医療の助成等の周知徹底、ひとり親家庭については窓口において該当者に児童扶養手当やひとり親家庭医療費の制度の説明や申請案内を実施します。

進捗にかかる指標 (KPI) と目標値	保育所入所待機児童数(人)	(R2) 13	(R8) 0
	留守家庭児童会入会待機児童数(人)	(R2) 0	(R8) 0
	ふれあいサポートセンター年間登録者数(人)	(R2) 51	(R8) 60
具体的な事業 (★…R3年度主要事業)	★保育所運営事業 ★ひとり親家庭等医療給付事業 ★小児医療費給付事業 ★児童館運営事業 ★児童手当支給事業 等		

④ 母子の健康づくりの推進（総合計画 前期基本計画 個別施策361）

保護者への相談や指導を実施するとともに、妊娠期・出産期・新生児期及び乳幼児期を通して母子の健康が確保されるよう、母子保健事業を充実し、食育の推進や、歯と口腔の健康づくりなど、子育て家庭が健やかに過ごせる環境づくりを進めます。

また、乳幼児健康診査等の実施により、疾病や成長過程など健康状態を把握し、疾病や障がいの早期発見・治療につなげるとともに、発達段階に応じた子育ての正しい知識・情報の普及啓発を図ります。

⑤ 地域の子育て支援の推進と体制整備（総合計画 前期基本計画 個別施策362）

利用者支援事業をはじめとする相談窓口を充実させるとともに、プレーパークの実施や親育ち応援学習プログラムなどにより子育てを支援します。ふれあいサポートセンターのお願い会員・おまかせ会員を募集し、登録者数を増やすことで支援体制の充実を図ります。

また、児童虐待の実態把握・防止に向け、子ども支援の専門性を高め、保健・福祉・医療等の関係機関と連携しながら母子を支えるための子ども家庭総合支援拠点の設置について検討します。

⑥ 生活を支える地域活動の充実（総合計画 前期基本計画 個別施策461）

民生児童委員、愛育・栄養委員など行政と連携したボランティア活動の推進を図ります。

公益的な事業に取り組む団体の活動基盤強化に向けての支援や、専門性の高い公益的な活動に取り組むNPOやボランティア団体などの活動強化に向けて支援するとともに、住民へ活動情報を提供するなど、住民と連携しやすい環境整備に努めます。

進捗にかかる指標 (KPI) と目標値	乳幼児健診(乳児健診)の受診率(%)	(R2) 75.0	(R8) 85.0
具体的な事業 (★…R3年度主要事業)	★母子保健事業 ★愛育・栄養委員会活動支援事業 等		

⑦ ESD とキャリア教育の充実（総合計画 前期基本計画 個別施策412）

SDGs 17の目標を踏まえたESDの視点とキャリア教育の基礎的・汎用的能力、新学習指導要領の評価の3観点を関連づけ、課題発見・課題解決学習の充実を図ります。

⑧ 一貫教育の推進（総合計画 前期基本計画 個別施策411）

義務教育9年間を見通し、身に付けさせたい力を明確にした系統的なカリキュラムの構築に向けて、学校教育ビジョン推進委員会と各部会の取組を充実させます。また、小学校高学年での教科担任制や、小中合同の教科会の開催等により専門性をいかした授業改善を進めます。幼稚園・保育園との連携を強化し、保幼小中で一貫の教育を推進するために、保護者や地域の方、専門家など様々な立場から多角的に協議を行い、早島町に最も適した学校制度を選択していきます。また、幼稚園では給食提供や預かり保育を実施し、魅力ある園づくりに努めます。

⑨ 教育環境の充実（総合計画 前期基本計画 個別施策413）

GIGAスクール構想の実現に向けて、1人1台端末等のICT機器を教員が日常的に活用できるよう教職員研修の充実に取り組み、豊かな授業を展開します。

また、児童生徒の安全を確保するために必要な工事を学校施設において計画的に進めるとともに、将来的な児童生徒数の見通しに立った教室の確保を検討します。

進捗にかかる指標 (KPI) と目標値	全国学力・学習状況調査の平均正答 率全国比：小6(%)	(R1) 国語+5.8 算数▲0.2	(R8) 国語+5 算数+5
	全国学力・学習状況調査の平均正答 率全国比：中3(%)	(R1) 国語+1.6 数学+1.4	(R8) 国語+5 数学+5
	I C T機器を活用した授業への肯定 的評価：小中の平均(%)	(R2) 89.2	(R8) 95
具体的な事業 (★…R3年度主要事業)	★一貫教育事業 ★学習サポート事業 ★語学向上教育事業 ★不登校対策事業 ★1年生グッドスタート事業 ★GIGA スクールサポーター配置事業 等		

⑩ 青少年の健全育成（総合計画 前期基本計画 個別施策363）

青少年関係団体や自治会などと連携し、青少年と地域の人々との協働、交流の場を設けるとともに指導者の養成に努めます。また、子どもたちが訪れたい・訪れやすい図書館とするため、キッズコーナーやティーンズコーナーの整備や資料の充実などを進めます。

進捗にかかる指標 (KPI) と目標値	《はやしま学》「まなびの舎」講師 新規認定者数(人)	(R2) 6	(R8) 10
具体的な事業 (★…R3年度主要事業)	★はやしま学推進事業 等		

基本目標3：働き続けられるまち



(1) 目標の全体像

<p>目指す状態</p>	<p>○保育や教育など次世代を育む体制についても、人口などの将来展望に立って良好なサービス水準が維持され、世代や境遇による格差が生じないまちを目指します。</p> <p>○ワーク・ライフ・バランスや職住近接、テレワークなどに配慮しサポートする企業が進出し、新しい生活様式が当たり前のこととして理解される働きやすいまちを目指します。</p> <p>○暮らしを支える公共交通が充実し、日用品はもとより独自の逸品を供する《名店》が幾つもある、行き交う人で賑わいの絶えない活発なまちを目指します。</p>
<p>達成にかかる指標と目標値</p>	<p>○女性が働きやすい状況にあると思う人の割合が前回調査より増加 (令和3年度 31.5%)</p>
<p>主要なターゲット</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てが負担で就業していない・離職を考えている女性 ・子育てが一段落し再就職を希望している女性 ・保育サービスを希望している世帯 ・地域に密着し、多様で柔軟な雇用を求めている事業者 ・町内での創業や新たな事業展開を検討している事業者 ・早島町の地域資源やソーシャルビジネスに関心のある若者
<p>主要な取組の方向</p>	<p>31 子育て支援の充実【再掲】 各種保育サービスを柔軟に展開、ニーズに即した支援の体制づくり</p> <p>32 雇用環境の向上 町内企業の求人情報の充実を図るとともに、町外の企業の求人を提供する場を設ける 町内へ新たに進出する企業に対し、雇用の確保に向けた働きかけを行う</p> <p>33 立地をいかした新たな産業の展開 企業が活動しやすい操業環境の実現</p> <p>34 飲食・小売業の活性化 商工会と連携し商業環境の高度化と新規商店の起業をハード・ソフト両面で支援 町内の回遊ルートの形成、集客イベントの開催支援、まち歩きや観光などの情報を発信</p>
<p>関連するキーワード</p>	<p>ワーク・ライフ・バランス、商店街、観光、創業支援、ソーシャルビジネス</p>

(2) 重点的に事業への展開を図る施策

① 子育てを支える体制の拡充【再掲】（総合計画 前期基本計画 個別施策351）

今後の人口動態を見極めながら、増加が見込まれる保育需要に対応するため、新たな保育所の整備検討を含めた、第2期すくすく早島子ども・子育て応援プランの一部見直しに取り組むとともに、保育士の処遇改善や離職防止対策による保育士の確保に努め、待機児童の解消を目指します。

平成29(2017)年4月からはじまった病児保育施設の広域利用や、学童保育の利用児童数の増加に対応するため、児童の受け入れ体制を整備するとともに、保育環境の充実のため職員への研修により専門性を高めるなど、放課後や土日の子ども達の居場所づくりに努め、就労する保護者支援に取り組めます。

② ワーク・ライフ・バランスの推進【再掲】（総合計画 前期基本策353）

育児・介護休業制度の周知・啓発を行い、性別にかかわらず制度の利用を促進します。また、働く保護者が仕事と家庭生活を両立できるよう、子育てコンシェルジュや母子保健コーディネーターにより妊娠期から子育て期における切れ目ない支援を行うとともに、地域の子育て支援事業等の情報提供や利用促進を図ります。

③ 若者等の雇用の確保（総合計画 前期基本計画 個別施策241）

町内並びに岡山県総合流通センター内に立地する企業などへの就職希望者を対象に、無料職業紹介所への来所相談やインターネットの活用により、職業相談・紹介・求人情報の提供を行います。

また、近隣市町と連携した企業の合同説明会や就職相談会を開催します。

④ 立地誘導の推進と町内雇用の確保（総合計画 前期基本計画 個別施策242）

立地誘導等による産業の活性化を促すとともに、立地企業に無料職業紹介所を利用してもらうなど、町内企業への就職を希望する方が就職しやすいような取組を進めていきます。

⑤ 流通業務団地の機能強化（総合計画 前期基本計画 個別施策233）

既存流通業務団地に立地する企業が中四国の拠点として存続するよう、町内事業者との情報共有の場を設けるとともに、岡山市及び関係団体と連携し更なる機能強化に努めます。

⑥ 地域と調和した操業環境の整備（総合計画 前期基本計画 個別施策232）

新たな幹線道路を整備し、通過交通を分散化することで企業進出により発生する周辺道路の渋滞対策を図るなど、地域の住環境に配慮した操業環境の整備を進めます。

進捗にかかる指標 (KPI) と目標値	育児休暇取得後の職場復帰率(%)	※今後 調査	※実績に より設定
	企業立地雇用促進交付金を活用した 町民の新規雇用数(人)	(H29-R2) 7	(R4-R8) 8
	無料職業紹介所の活用件数(人)	(R2) 5	(R8) 10
具体的な事業 (★…R3年度主要事業)	無料職業紹介事業 企業立地雇用促進交付金交付事業 ★道路新設改良事業【再掲】 等		

※育児休暇取得後の職場復帰率は、令和3年度の数値を把握し、その数値に基づき目標値を定めます。

⑦ 創業の推進（総合計画 前期基本計画 個別施策243）

関係団体と連携した適時適切な情報提供を行うとともに、本町の既成市街地で起業する人にとって効果的な環境や制度づくりと新規創業者の抱える課題に応じた支援を行います。

また、県や近隣の市と連携してセミナーなどを開催し、まちの資源を活用して地域課題を自立的かつ持続的に解決するソーシャルビジネスを活性化します。

⑧ 小売商業の振興（総合計画 前期基本計画 個別施策221）

つくば商工会と連携して既存商店の振興を図るとともに、新規事業者の開業支援に取り組めます。

また、空き店舗などの活用や業種転換の取組に対する支援とあわせ、感染症対策のための「新しい生活様式」に対応する事業者の事業継続を支援します。

⑨ 歩いて暮らせる魅力ある商店の形成（総合計画 前期基本計画 個別施策222）

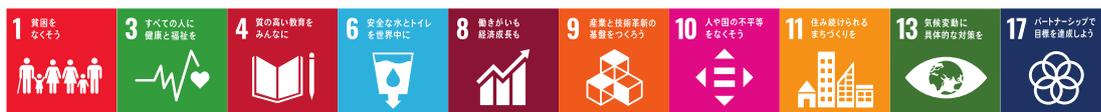
早島町全域を歩いて暮らせる魅力あるまちとするため、町内の飲食店や小売店の新規開業に対して支援を行います。また、《まち歩き》の拠点や目的地となる、特色ある飲食店や小売店等の情報を発信します。

⑩ イベントによる観光交流の拡大（総合計画 前期基本計画 個別施策224）

まちの活力とにぎわいを高めるため、町内外からの参加を目的に行われる「さくらまつり」、「花ごごまつり」、「備中はやしま夏まつり」などの町民主導イベントに対し、総合的な支援を行います。

進捗にかかる指標 (KPI) と目標値	《ALKARE 早島》協賛店舗の数(件)	(R2) 14	(R8) 50
	《ALKARE 早島》スタンプ参加者数 (人)	(R2. 3- R3. 7) 47	(R8) 125
具体的な事業 (★…R3年度主要事業)	★地場産業等振興事業 ★歩いて暮らせる魅力あるまちづくり事業【再掲】 等		

基本目標4：安心して暮らせるまち



(1) 目標の全体像

<p>目指す状態</p>	<p>○《保健・医療・福祉》の資源を確保する、いのちを守る構えと備えのあるまちを目指します。</p> <p>○健康づくりのための意識づくり・環境づくりが進み、いつまでも生きがいを持ってはつらつと暮らすために誰もが協力しあえるまちを目指します。</p> <p>○暮らしにうるおいを与える豊かな水と緑が、地球環境を保全し災害時に身を守ることの重要性についても日々気づきを与えてくれるまちを目指します。</p> <p>○まちづくりの人材が世代を超えて現れるまちを目指します。</p> <p>○生きがいある暮らしを支える社会教育の現場で、多くの町民が《はやしま学》の学び合いに参加するまちを目指します。</p>
<p>達成にかかる指標と目標値</p>	<p>○65歳以上の転出数が計画期間の各年において継続的に減少 (令和2年度 15人)</p>
<p>主要なターゲット</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内の持ち家に居住する高齢者世帯 ・ 早島町で生まれ育つ若者 ・ 町内の施設をよく利用する人 ・ 町内を活動の場としているNPO等
<p>主要な取組の方向</p>	<p>41 地域の保健・医療・福祉の推進 がんや心疾患、脳血管疾患、糖尿病など一次予防の強化 地域の保健・医療・福祉を支える基盤づくり 住民の健康データを用いた介護予防・フレイル対策</p> <p>42 高齢者福祉の充実 地域全体の支援体制による自立支援と健康寿命の増進 地域包括ケアの体制づくり</p> <p>43 災害の備えの充実 「減災」の考え方を取り入れた防災体制、平時における災害への意識と備え、有事における情報の正確・迅速な周知の仕組みづくり</p> <p>44 良好な定住環境の形成 快適な居住環境の形成に向けた計画的なまちづくり</p> <p>45 社会教育の環境整備 コミュニティ活性化につながる学習プログラムの提供 学校と連携した《はやしま学》の実践 学習活動の拠点となる社会教育施設の連携と機能充実</p>
<p>関連するキーワード</p>	<p>アクティブシニア、健康寿命、自治体DX、防災 人材育成、世代の循環、社会教育施設</p>

(2) 重点的に事業への展開を図る施策

① 地域福祉の連携強化（総合計画 前期基本計画 個別施策313）

地域包括支援センターや早島町社会福祉協議会、ボランティア団体、NPOなど多様な主体が連携・協力した自治会を中心とする地域福祉活動を展開します。

また、医療専門職を核とした関係機関と連携し、地域課題の分析、事業の企画調整及び地域の通いの場などへ積極的に関与できる体制を整えます。

② データヘルスの推進（総合計画 前期基本計画 個別施策314）

KDBシステム等の介護・保健・健診データを用いて地域の高齢者の特性や健康課題を把握し、保健事業と介護保険の地域支援事業等を一体的に実施します。

また、健診データとレセプトデータの突合により、適切な生活習慣の改善指導など疾病の早期発見や重症化予防、フレイル予防を推進します。

③ 健康づくり・介護予防の推進（総合計画 前期基本計画 個別施策322）

地域や各種団体と連携を取りながら、フレイル予防や生活習慣病予防などの推進や各種予防教室を通じて、健やかな生活習慣の形成に努めるとともに、住民主体で行う介護予防活動の支援を行います。

④ 高齢者が活躍できる環境づくり（総合計画 前期基本計画 個別施策321）

シルバー人材センターの組織強化と、自立に向けた支援を行います。また、有償ボランティア団体を育成し、活動の場を提供します。

老人クラブ連合会と連携し、まなびの舎などの講師や指導員への参加を促すことで、社会教育のさらなる充実に取り組めます。

高齢者の社会参加の促進や経済的な負担の軽減が図れるよう、移動支援に努めます。

⑤ 高齢者の地域生活支援の推進（総合計画 前期基本計画 個別施策323）

地域包括支援センターの活動とあわせ、地域における自主的な取組への支援や、介護にあたる家族が安心して相談できる体制の強化により、要介護者となっても住み慣れた地域で生活を続けることができる地域包括ケアシステムの構築を進めます。

進捗にかかる指標 (KPI) と目標値	健康寿命：男性(歳)	(H28) 79.14	(R8) 79.5
	健康寿命：女性(歳)	(H28) 85.08	(R8) 85.5
	百歳体操登録者数(人)	(R2) 404	(R8) 415
具体的な事業 (★…R3年度主要事業)	★早島町シルバー人材センター助成事業 ★高齢者交通費助成事業 ★早島町社会福祉協議会支援事業 ★高齢者等住宅改造助成事業 ★国民健康保険ヘルスアップ事業 等		

⑥ 浸水被害防止対策の推進（総合計画 前期基本計画 個別施策135）

大雨による浸水対策として、弁才天排水機場や汐入川排水機場の長寿命化をはじめとする事業計画の策定や、児島湖周辺自治体との緊密な連携を進めます。また、水路の改修や浚渫により保水機能を向上するとともに、定期的な維持管理に取組みます。

集中豪雨時に内水による浸水被害が想定される区域において内水ハザードマップを作成し、浸水する深さや避難方法などの情報を住民に提供するなど、内水はん濫による浸水被害を最小限にとどめるよう努めます。

⑦ 住宅等耐震化の推進（総合計画 前期基本計画 個別施策126）

耐震診断及び木造住宅の耐震改修にともなう所有者等の負担の軽減が図れるよう、耐震費用の一部を補助します。

⑧ 重層的な住宅セーフティネットの形成（総合計画 前期基本計画 個別施策215）

新たな住宅セーフティネット制度の周知を進めるとともに、町営住宅長寿命化計画を改定し、予防保全的な管理とライフサイクルコストの縮減に努めます。

⑨ 上下水道区域の見直し（総合計画 前期基本計画 個別施策134）

老朽化等により課題のある上水道施設を廃止し、配水区域を変更することで集中的な対策を進めます。また、下水道事業については、現在2系統ある汚水処理施設への放流先を集約することで効率的な事業運営を行っていきます。

進捗にかかる指標 (KPI) と目標値	住宅の耐震化率(%)	(R2) 90.7	(R8) 95.0
	上水道管路の耐震化率(%)	(R2) 41.1	(R8) 50.1
具体的な事業 (★…R3年度主要事業)	★木造住宅耐震改修等助成事業 ★町営住宅運営事業 ★町営住宅長寿命化計画策定事業 ★防災体制整備事業 ★下水道管渠施設点検調査事業 ★内水・ため池ハザードマップ作成事業 等		

⑩ 生活環境の保全（総合計画 前期基本計画 個別施策255）

地域の自主的な美化活動への支援や野焼きによる煙害の防止など、生活環境の保全と衛生の向上に努めます。

⑪ 日常生活に必要な施設へのアクセス向上（総合計画 前期基本計画 個別施策143）

既成市街地や駅、役場周辺などの都市機能が集約したエリアを、公共交通機関の連携とバリアフリー化の促進により移動しやすい空間とします。また、町内の拠点間と日常生活に必要となるスーパーや病院へのアクセスを改善し、移動ニーズに即したより使いやすいコミュニティバスとしての運行継続を図ります。

進捗にかかる指標 (KPI) と目標値	コミュニティバス年間延利用者数(人) 【再掲】	(R2) 47,755	(R8) 50,000
具体的な事業 (★…R3年度主要事業)	★コミュニティバス運行事業【再掲】 等		

⑫ 次代のまちづくり人材の育成（総合計画 前期基本計画 個別施策463）

《大人と子どもの熟議》や《子ども議会》、《はやしま子どもフォーラム》などのESDの実践を通じて、地域課題の解決に取り組む次代の指導者としての人材育成を進めるとともに、進学や就職後も地元のまちづくりに参画できるネットワークの形成を図ります。また、《はやしま学》「まなびの舎」の認定講師、認定サポーター講師を増やし、まちづくりに取り組む人材育成を進めていきます

⑬ 地域ぐるみで子どもを育てる体制づくり（総合計画 前期基本計画 個別施策414）

子どもと学校園を中心に、大人と子どもが共に学び共に育つ環境をつくることで生涯学習へとバトンをつなぎます。はやしま学協働本部を中心とする体制の下、地域との結び付きを強め、子どもたちの地域への誇りや愛着を育む《はやしま学》を学校内外の教育活動の中で実施します。

また、活動を支える体制について、サポートボランティアの登録制度の活用を進め、《はやしま学》を実効的・継続的に支える体制づくりに努めます。

⑭ 社会教育施設等の有効活用（総合計画 前期基本計画 個別施策452）

社会教育の推進のため、中央公民館をはじめコミュニティハウスやゆるびの舎等の施設を有効活用し、学習機会の場の提供に努めます。地域の情報センターである町立図書館は、高梁川流域連携中枢都市圏や岡山連携中枢都市圏との相互利用サービスにより年々利用が増加していることから、広域地域の中核図書館としての役割を果たせるよう、今後とも蔵書の充実や読書環境の整備などサービスの向上を図り、より広い住民に対応できる知的オアシスとしての役割を充実させます。

また、様々な図書館事業や学校園・ボランティアとの連携、「第3次早島町子ども読書活動推進計画」の推進を通して、自ら考え行動する町民力を育てるための生涯学習の場としての機能の充実を目指すとともに、子育て支援の場としての活用を検討します。

進捗にかかる指標 (KPI) と目標値	中央公民館・コミュニティハウスの利用者数(件)	(R2) 51,081	(R8) 88,100
	《はやしま学》「まなびの舎」講師新規認定者数(人)【再掲】	(R2) 6	(R8) 10
具体的な事業 (★…R3年度主要事業)	★はやしま学推進事業【再掲】 ★コミュニティ施設整備事業 ★図書館運営事業 等		